



中部家保だより

発行：中部農業事務所家畜保健衛生課（中部家畜保健衛生所）

〒371-0051 前橋市上細井町2142-1 電話(027)288-0371 FAX(027)230-8052

【記事】

- 1 豚熱（CSF）抗体付与状況の確認検査について
- 2 飼養衛生管理基準の遵守および見直しについて
- 3 野生イノシシにおける豚熱感染
- 4 アフリカ豚熱（ASF）および口蹄疫について
- 5 埋却地の確保における農地転用について
- 6 暑熱対策をお願いします



【添付資料】

- 1 アジアにおけるアフリカ豚熱発生状況
- 2 アジアにおける口蹄疫の発生状況
- 3 井戸水の消毒について
- 4 豚舎専用作業着・長靴の着用
- 5 埋却地確保のための農地転用について



◆◆豚熱（CSF）抗体付与状況の確認検査について◆◆

国内の豚熱は現在83事例（155農場、5と畜場、約353,852頭殺処分）発生しており、群馬県内でも本年度すでに3事例の発生がありました。また、7月には栃木県において過去最大規模の農場で発生し、現在も防疫作業を継続中です（8月3日現在）。

先日開催された国の牛豚等疾病小委員会において、ワクチン接種がすすみ、第2世代母豚（初回ワクチン接種から30日以上経過してから生まれた母豚）が増えてきた現在はワクチン接種適齢期に幅があり、都道府県ごと、農場ごとに接種適齢期の推定が必要との見解が出されました。適切なワクチン接種を実施するためには、自農場の抗体付与状況を確認することが必要です。

当所では免疫付与状況や移行抗体の状況を把握し、ワクチンの接種適期等を検討するために、適宜農場での採血を実施させていただいております。採血時期の希望がありましたらご連絡ください。またPRRS陽性農場では抗体価が上昇しにくいという報告もあるため、採血の際に衛生検査を併せて実施することもできますので、お気軽にご相談ください。

◆◆飼養衛生管理基準の遵守および見直しについて◆◆

豚熱対策として、ワクチン接種と並行して農場の飼養衛生管理を見直す事も重要です。また飼養衛生管理を向上させることは、豚熱以外の疾病のリスクも減らし、農場の生産性向上にもつながります。農場の状況に合わせて、できる部分から少しでも対策を進めていくことが重要です。次ページに特に注意していただきたい項目をまとめましたので、改めて農場の飼養衛生管理状況の見直しをお願いします。

○衛生管理区域への野生動物の侵入防止対策及び人や車両の進入時の衛生対策

疾病対策で重要なことは、農場への病原体の侵入を防ぐことです。

野生動物の侵入は病原体を持ち込む原因となりますので、防護柵や防鳥ネットの定期的な点検をお願いします。野良猫は農場内、特に豚舎内へは絶対に入れないようにお願いします。



農場へ出入りする人や車両についても、入退場時の消毒や、農場専用の長靴への履き替えの徹底をお願いします。また車両の場合、運転席のフロアマットが汚れていると、乗り降りの際に農場内が汚染される危険があります。自農場専用のフロアマットをご用意いただくか、ブーツカバーの活用をご検討ください。

○豚舎ごとの長靴、手袋及び作業着の交換と消毒

しかしどれだけ対策を行っても、農場内の汚染をゼロにすることは難しいです。例えば大雨などで農場外から雨水が流れてきた際に、農場内や井戸水に病原体が侵入する可能性もあります（詳細は別添資料3を参照）。そのため最も重要となるのが、その汚染を豚舎内に持ち込まないことです。



各豚舎専用の長靴を設置し、農場内を移動する長靴と区別することで、豚舎への病原体の侵入リスクを下げることができます。その際に豚舎用の長靴は消毒液に浸けておくようにすると更に効果的です。手袋や作業着も豚舎専用のものを設置し、アルコールスプレーなどを設置して豚舎へ入る際に手指を消毒することも併せて実施してください。

（詳細は別添資料4を参照）

○豚舎へ持ち込む物品及び移動通路の消毒

豚舎内へ汚染を持ち込まないために、豚舎内で使用する重機や一輪車などの物品を消毒することも重要です。また豚の豚舎間の移動を行う際も、移動に用いるケージなどは作業前に必ず消毒し、作業が終わったら汚れを落としもう一度消毒を行ってください。屋根のない通路や豚舎間を歩かせる場合には汚染のリスクが高くなるので、より入念に消毒と清掃を実施してください。



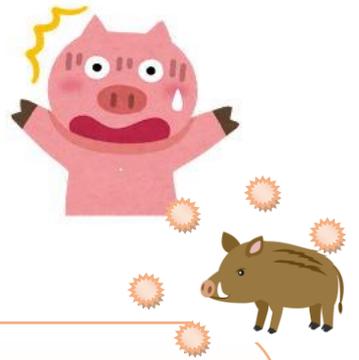
○消毒薬の濃度及び交換頻度

消毒薬は適切な濃度で使うことが重要です。薄めすぎると効果が落ちますので、普段使用している消毒薬の適切な濃度を確認してください。また、多くの消毒薬は気温が低下すると効果が弱まるため、冬季は普段より濃度を高めて使用するよう心がけてください。糞や泥などの汚れが混入することも効果の低下につながるため、汚れていなくても消毒前には必ず洗浄し、踏込消毒槽はこまめに交換するようにしてください。

今年度も管内全ての農場で飼養衛生管理状況確認のための立入を実施予定です。お電話等で日程調整の上、お伺いしますのでご協力をお願いします。

◆◆野生イノシシにおける豚熱感染◆◆

令和元年10月以降、県内で豚熱に感染した野生イノシシは147頭（陽性率：約4.8%）、うち中部管内では21頭の陽性が確認されています（7月28日現在）。感染イノシシの発見頻度は減少してきていますが、現在も県内に感染イノシシは確実に存在しています。引き続き家保からの情報提供をご確認いただき、農場周辺の状況確認と対策の実施をお願いします。



飼養衛生管理基準自己点検アプリの登録を！

このアプリでは使用衛生管理の自己点検だけでなく、様々な情報を通知しています。また農場IDの発言をして頂くことで、豚熱陽性イノシシ確認場所から5km以内の農場に詳細な地点を含めたアラート情報を発出しています。登録用紙を紛失してしまった方はご連絡ください。

まだ登録をされていない方は、右のQRコードからアクセスできますのでLINE公式アカウントにご登録をお願いします。



◆◆アフリカ豚熱（ASF）および口蹄疫について◆◆

アフリカ豚熱は、近年ヨーロッパ及びアジア（日本、台湾等の一部の国・地域を除く）地域において発生が拡大しており、本年5月には観光地であるイタリアのローマ近郊の野生イノシシで、さらに6月には飼養豚においても発生が確認されています。また韓国においても発生が続いており、現在までに養豚場22件、野生イノシシ2,636件の発生が確認されています。ワクチン開発は世界各国で行われていますが、未だに実用化には至っていません。

口蹄疫は依然としてアジアで広く発生しており、5月以降インドネシアにおいて1983年以来となる口蹄疫の発生が複数件報告され、さらに7月には観光地として有名であるバリ島においても発生が確認されています。

新型コロナウイルスに対する規制緩和もあり、これからの夏季休暇期間においては海外からの渡航者の増加も見込まれ、国内への侵入リスクも高まってくるので、以下の4点について特にご注意いただき、発生予防にご協力をお願いします。

- アフリカ豚熱、口蹄疫等発生地域への不要な渡航は自粛をお願いします！
- 農場に入る人や物は必要最低限とし、入場時の消毒を徹底！
- 防護柵や防鳥ネットを再点検し、野生動物侵入防止対策を強化！
- 毎日の健康観察を入念に行い、異常が見られた際はすぐに家保へ連絡を！



◆◆埋却地の確保における農地転用について◆◆

家畜伝染病予防法の改正に伴い、令和6年4月までに全農場で飼養頭数に応じた規模の埋却地を確保していただく必要があります。これに伴い、農地を埋却予定地として取得することが可能になりました。埋却地の確保がまだできていない、飼養頭数に応じた広さがないという方は、近隣農地の取得もご検討いただき、期日までにご準備いただくようお願いします。（詳細は別添資料5を参照）

◆◆暑熱対策をお願いします◆◆

今年の夏（7～9月）は平年より気温が高いと予報されており、残暑も厳しい暑さが続く予想されています。このあとも暑熱対策の継続をしましょう！

- (1) 日よけ（寒冷紗、よしず、つる性植物等）を設置する。
- (2) 畜舎内や屋根への散水。屋根へ石灰乳を塗布する。
- (3) 換気扇や送風ダクトによる送風を行う。
- (4) 密飼いにしない。
- (5) 消化のよい良質飼料を給与し、涼しい夜間に食べさせる工夫をする。
重曹やミネラル、ビタミンを適切に給与する。
- (6) 新鮮な水を十分に飲水できるようにする。
- (7) 家畜に異常がないかよく観察する。



◆◆降雨による家畜排せつ物の流出防止のお願い◆◆

大雨により家畜排せつ物や堆肥が近隣の土地等に流出することが心配されます。流出する恐れがないかご確認をお願いします。

- (1) 畜舎、堆肥舎周辺の清掃はできていますか？
- (2) 畜舎、堆肥舎においては、雨水が流入しないように対策はできていますか？
- (3) 畑においては、散布後、速やかに耕耘するようお願いします。

突然、大量の雨が降ることがあります。

日頃から、家畜排せつ物の適正な管理をお願いします。

家畜保健衛生所は**365日24時間対応**の緊急連絡体制を確保しています。

緊急時にはご連絡ください。

中部家保 ☎ 027-288-0371

★ 畜産業を廃業された方にこの「中部家保だより」が送付された場合は、誠にお手数ですが、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。